

平成 26 年度第 2 四半期(上半期)報告について

平成 26 年 11 月 28 日

ピーシーエー生命保険株式会社

ピーシーエー生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長：加藤 隆）は本日、平成 26 年度第 2 四半期（上半期）報告を発表いたしました。

業績ハイライトは以下のとおりです。

《業績ハイライト》

ソルベンシー・マージン比率は 1,130.5%、実質資産負債差額は 314 億円

ソルベンシー・マージン比率は1,130.5%となり、引き続き十分な保険金支払い余力を確保しています。また、実質的な自己資本を示す指標である実質資産負債差額は314億円と、これも十分な水準を確保しています。

中間基礎利益は黒字、純資産は 211 億円に増加

当中間期は、基礎利益544百万円と黒字を確保しました。また、純資産は211億円に増加しました。

業績詳細につきましては、別紙をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先：

ピーシーエー生命保険株式会社

ビジネスアナリシス部

広報担当 篠原 田辺

TEL： 03-6800-0520

ピーシーエー生命保険株式会社について：

ピーシーエー生命保険株式会社は、英国で設立されたブルーデンシャル社（「英国ブルーデンシャル社」）の间接子会社です。英国ブルーデンシャル・グループは、英国ブルーデンシャル社とその子会社および関連会社から構成され、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開する世界有数の金融サービスグループです。166年以上の歴史を持ち、2014年6月30日現在その運用資産は4,570億ポンド（約79.2兆円、1ポンド＝173.335円）にのぼります。英国ブルーデンシャル・グループは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

平成26年度第2四半期（上半期）報告

ピーシーエー生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表執行役社長：加藤 隆）の平成26年度第2四半期（上半期）の業績は添付のとおりです。

※ 資料中、「第2四半期（上半期）」は「4月1日～9月30日」を表しております。

<目次>

1. 主要業績	1頁
2. 一般勘定資産の運用状況	3頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	5頁
4. 中間貸借対照表	9頁
5. 中間損益計算書	10頁
6. 中間株主資本等変動計算書	11頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	15頁
8. 債務者区分による債権の状況	16頁
9. リスク管理債権の状況	17頁
10. ソルベンシー・マージン比率	18頁
11. 特別勘定の状況	19頁
12. 保険会社及びその子会社等の状況	19頁
（参考）証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況	19頁

以上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度 第2四半期（上半期）末			
	件 数	金 額	件 数	金 額		前年度 末比
				前年度 末比	前年度 末比	
個人保険	115	1,469	112	97.2	1,354	92.1
個人年金保険	9	520	9	93.1	513	98.8
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。
ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

・新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成25年度 第2四半期（上半期）				平成26年度 第2四半期（上半期）						
	件 数	金 額			件 数	金 額					
		新契約	転換による 純増加	前年 同期比		前年 同期比	新契約	転換による 純増加			
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の新契約の金額は、契約時における保険料積立金です。

(2) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度 第2四半期 (上半期)末	前年度末比
個人保険	8,551	7,850	91.8
個人年金保険	4,046	3,725	92.1
合 計	12,598	11,575	91.9
うち医療保障・ 生前給付保障等	3,330	3,230	97.0

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度 第2四半期 (上半期)	平成26年度 第2四半期 (上半期)	前年同期比
個人保険	—	—	—
個人年金保険	19	21	109.2
合 計	19	21	109.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 主要収支項目

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度 第2四半期 (上半期)	平成26年度 第2四半期 (上半期)	前年同期比
保険料等収入	4,408	3,888	88.2
資産運用収益	7,755	4,681	60.4
保険金等支払金	12,245	9,683	79.1
資産運用費用	18	46	249.8

(4) 総資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度 第2四半期 (上半期)末	前年度末比
総 資 産	161,464	160,409	99.3

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

平成 26 年度上半期の日本の景気は、一部に弱さも見られるものの、緩やかな回復基調が続くなかで推移しました。個人消費は持ち直しの動きが続いていた一方、期末に向けて足踏みがみられました。企業収益は改善に力強さが欠けるものの、企業の業況判断には改善の兆しも見られ、雇用情勢は着実に改善する状況となりました。

国内株式市場は、追加緩和期待の後退や増税後の景気・企業業績への先行き懸念から期初は軟調に推移しましたが、その後、海外株高やバリュエーション面での割安感、株式需給の改善を受けて反発に転じました。8月上旬にはウクライナ情勢の緊張が高まるなか、株式市場は調整する局面もありましたが、安倍内閣の改造人事や黒田日銀総裁の追加緩和に関する発言なども株価の下支えとなり、上昇基調で期末を迎えました。この結果、平成 26 年 9 月末の日経平均株価は、前年度末比 9.1%上昇の 16,173.52 円、TOPIX は同 10.3%上昇の 1,326.29 となりました。

国内債券市場は、日銀の大規模な国債買入オペによる好需給が続くなか、欧州での追加金融緩和政策や米国での低金利政策長期化期待を背景に堅調に推移し、国内長期金利は緩やかな低下基調をたどりました。9月に入り、急速な円安の進行と株式市場の上昇を受けて、国内長期金利は小幅に上昇する局面がありましたが、期末にかけて国債の大量償還に伴う需給環境の好転などから再度低下に転じました。この結果、10 年国債利回りは、平成 26 年 9 月末には 0.524%となり、前年度末と比べて 0.11%の低下（債券価格は上昇）となりました。

海外株式市場は、米国景気の回復、ECB（欧州中央銀行）の追加金融緩和実施および中国の成長鈍化観測の後退などを背景に期初から期央にかけて上昇基調で推移しました。8月に入ると、地政学的リスクの台頭やドイツの不透明な景気見通し、欧州経済の鈍化懸念などから、株価は世界的に調整局面を迎えました。その後、米国企業の好調な決算発表などから海外株式市場は反発したものの、ウクライナ情勢緊迫化の再燃や米国での早期利上げ観測の再浮上、高値警戒感による利益確定売りなどから、再び下落基調となり期末を迎えました。この結果、平成 26 年 9 月末の海外主要国の株式指数は、米国 S&P500 種指数が 1,972.29、ドイツ DAX 指数が 9,474.30、英国 FTSE 指数が 6,622.72 となり、それぞれ前年度末比で+5.3%、-0.9%、+0.4%となりました。

海外債券市場は、FRB（米連邦準備制度理事会）が債券購入プログラム終了後もすぐに利上げを開始しないことを示唆したことや、ECB（欧州中央銀行）がマイナス金利の適用等の追加的な金融緩和策を発表したことがプラス材料となり、堅調に推移しました。期末にかけては、米国での良好な経済指標の発表や政策金利の早期引き上げ期待から、米国の長期金利は上昇しました。ドイツにおいても、政策金利が下限に達したとの見方や米国長期金利上昇の影響を受けて、長期金利は上昇しました。この結果、平成 26 年 9 月末の米国 10 年国債利回りは 2.494%、ドイツ 10 年国債利回りは 0.944%となり、前年度末と比べて 0.224%、0.624%低下（債券価格はいずれも上昇）しました。

外国為替市場は、期末の最後の 1 か月を除き、ドル円相場が狭いレンジ内の動きで推移したのに対して、ユーロ円相場はユーロが円に対して概ね弱含む展開となりました。為替市場が大きく動いた 9 月においては、欧米金利の上昇や日銀の追加緩和観測の高まりなどから、ドルとユーロは対円で大幅に上昇しました。この結果、平成 26 年 9 月末のドル円相場は、前年度末比 6 円 44 銭の円安ドル高の 109 円 66 銭となりました。一方、対ユーロ相場は、前年度末比 3 円 62 銭の円高ユーロ安の 138 円 52 銭となりました。

(2) 運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性を踏まえ、長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築することを基本方針としています。このため、円貨建の確定利付債券をポートフォリオの中核とし、有価証券による運用を基本として運用計画を策定しております。また、経営の健全性を十分考慮し、許容できるリスクの範囲内で、外国証券などをポートフォリオに組み入れることにより、収益の向上を図っております。なお、外貨建資産につきましては、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしております。

(3) 運用実績の概況

平成 26 年度上半期の一般勘定の運用においては、引き続き円貨建公社債中心の資産配分を継続しました。この結果、平成 26 年 9 月末の一般勘定資産に対する資産構成は、円貨建公社債（投資信託で保有するものを含む）72.0%、外貨建の公社債および投資信託 24.8%、貸付金 0.8%となりました。国内外の株式は、保有しておりません。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	平成25年度末		平成26年度 第2四半期（上半期）末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	2,026	1.8	1,479	1.3
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	105,685	96.1	106,105	96.8
公 社 債	56,879	51.7	55,382	50.5
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	25,048	22.8	27,156	24.8
公 社 債	4,924	4.5	5,194	4.7
株 式 等	20,123	18.3	21,961	20.0
そ の 他 の 証 券	23,758	21.6	23,566	21.5
貸 付 金	744	0.7	845	0.8
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	1,492	1.4	1,233	1.1
貸 倒 引 当 金	△ 24	△ 0.0	△ 22	△ 0.0
合 計	109,925	100.0	109,641	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	25,048	22.8	27,156	24.8

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 第2四半期（上半期）	平成26年度 第2四半期（上半期）
現預金・コールローン	△ 534	△ 546
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	△ 3,692	419
公 社 債	△ 2,035	△ 1,497
株 式	—	—
外 国 証 券	6,098	2,108
公 社 債	163	270
株 式 等	5,935	1,838
そ の 他 の 証 券	△ 7,755	△ 191
貸 付 金	45	100
不 動 産	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
そ の 他	△ 301	△ 258
貸 倒 引 当 金	△ 1	1
合 計	△ 4,484	△ 283
う ち 外 貨 建 資 産	6,098	2,108

(3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 第2四半期（上半期）	平成26年度 第2四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	1,009	1,014
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	999	1,004
貸付金利息	9	9
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	0	0
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,000	37
国債等債券売却益	1	1
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	1,707	—
その他	291	36
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	22	—
為替差益	685	—
貸倒引当金戻入額	—	1
その他運用収益	—	—
合 計	3,718	1,053

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	平成25年度 第2四半期（上半期）	平成26年度 第2四半期（上半期）
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
国債等債券売却損	—	0
株式等売却損	—	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	23
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	1	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	17	23
合 計	18	46

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成25年度末					平成26年度第2四半期（上半期）末				
	帳簿 価額	時 価	差 損 益		帳簿 価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	327	330	3	3	—	326	328	2	2	—
責任準備金対応債券	56,552	61,154	4,601	4,601	—	55,055	60,087	5,031	5,031	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	46,120	48,806	2,685	2,685	—	47,666	50,723	3,056	3,056	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	23,805	25,048	1,242	1,242	—	25,821	27,156	1,334	1,334	—
公 社 債	4,137	4,924	786	786	—	4,492	5,194	702	702	—
株 式 等	19,667	20,123	456	456	—	21,329	21,961	632	632	—
その他の証券	22,315	23,758	1,442	1,442	—	21,844	23,566	1,722	1,722	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	103,000	110,290	7,289	7,289	—	103,048	111,139	8,090	8,090	—
公 社 債	56,879	61,484	4,604	4,604	—	55,382	60,415	5,033	5,033	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	23,805	25,048	1,242	1,242	—	25,821	27,156	1,334	1,334	—
公 社 債	4,137	4,924	786	786	—	4,492	5,194	702	702	—
株 式 等	19,667	20,123	456	456	—	21,329	21,961	632	632	—
その他の証券	22,315	23,758	1,442	1,442	—	21,844	23,566	1,722	1,722	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

- ・ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

(7) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成25年度末 要約貸借対照表 (平成26年3月31日現在)	平成26年度 中間会計期間末 (平成26年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		4,291	3,741
有価証券		154,957	154,609
(うち国債)	(56,879)	(55,382)
(うち外国証券)	(44,025)	(45,527)
貸付金		744	845
保険約款貸付		744	845
代理店貸		16	15
再保険貸		735	513
その他の資産		742	706
貸倒引当金		△ 24	△ 22
資産の部合計		161,464	160,409
(負債の部)			
保険契約準備金		139,211	136,183
支払備金		5,917	6,499
責任準備金		133,293	129,684
代理店借		22	22
再保険借		165	96
その他の負債		749	1,807
未払法人税等		52	9
その他の負債		696	1,797
価格変動準備金		225	246
繰延税金負債		826	940
負債の部合計		141,200	139,297
(純資産の部)			
資本金		47,500	47,500
資本剰余金		26,500	26,500
資本準備金		26,500	26,500
利益剰余金		△ 55,594	△ 55,003
その他利益剰余金		△ 55,594	△ 55,003
繰越利益剰余金		△ 55,594	△ 55,003
株主資本合計		18,405	18,996
その他有価証券評価差額金		1,858	2,116
評価・換算差額等合計		1,858	2,116
純資産の部合計		20,263	21,112
負債及び純資産の部合計		161,464	160,409

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成25年度中間会計期間 (平成25年 4月 1日から 平成25年 9月30日まで)	平成26年度中間会計期間 (平成26年 4月 1日から 平成26年 9月30日まで)
		金額	金額
経常収益		17,921	12,178
保険料等収入		4,408	3,888
(うち保険料)	(3,568)	(3,018)
資産運用収益		7,755	4,681
(うち利息及び配当金等収入)	(1,009)	(1,014)
(うち有価証券売却益)	(2,000)	(37)
(うち金融派生商品収益)	(22)	(-)
(うち特別勘定資産運用益)	(4,036)	(3,627)
その他経常収益		5,757	3,609
(うち責任準備金戻入額)	(5,699)	(3,609)
経常費用		14,333	11,472
保険金等支払金		12,245	9,683
(うち保険金)	(747)	(727)
(うち年金)	(90)	(425)
(うち給付金)	(545)	(548)
(うち解約返戻金)	(9,424)	(6,841)
(うちその他返戻金)	(65)	(19)
責任準備金等繰入額		777	581
支払備金繰入額		777	581
資産運用費用		18	46
(うち支払利息)	(0)	(0)
(うち有価証券売却損)	(-)	(0)
(うち金融派生商品費用)	(-)	(23)
事業費用		1,268	1,146
その他経常費用		22	14
経常利益		3,587	706
特別損失		50	66
税引前中間純利益		3,537	639
法人税及び住民税		185	49
法人税等合計		185	49
中間純利益		3,351	590

6. 株主資本等変動計算書

平成 25 年度中間会計期間

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△60,173	△60,173	13,826
当中間期変動額						
中間純利益	—	—	—	3,351	3,351	3,351
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	3,351	3,351	3,351
当中間期末残高	47,500	26,500	26,500	△56,821	△56,821	17,178

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,037	4,037	17,863
当中間期変動額			
中間純利益	—	—	3,351
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,358	△2,358	△2,358
当中間期変動額合計	△2,358	△2,358	993
当中間期末残高	1,678	1,678	18,856

平成 26 年度中間会計期間

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	47,500	26,500	26,500	△55,594	△55,594	18,405
当中間期変動額						
中間純利益	—	—	—	590	590	590
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	590	590	590
当中間期末残高	47,500	26,500	26,500	△55,003	△55,003	18,996

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,858	1,858	20,263
当中間期変動額			
中間純利益	—	—	590
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	257	257	257
当中間期変動額合計	257	257	848
当中間期末残高	2,116	2,116	21,112

注記事項（中間貸借対照表関係）

平成 26 年度中間会計期間末

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
- (4) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (5) 外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。
- (6) 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (7) 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (8) ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日企業会計基準委員会）に従い、外貨建のその他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
- (9) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (10) 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式。
また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を1,232百万円積み立てております。

2. 主な金融商品及び金融負債に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	3,741	3,741	—
有価証券			
売買目的有価証券	48,504	48,504	—
満期保有目的債券	326	328	2
責任準備金対応債券	55,055	60,087	5,031
その他有価証券	50,723	50,723	—
貸付金			
保険約款貸付	845		
貸倒引当金(*1)	△0		
計	845	845	—
金融派生商品(*2)			
ヘッジ会計が 適用されているもの	(1,426)	(1,426)	—

(*1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預貯金

預貯金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託の時価は公表されている基準価格によっております。

③ 貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④ 金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

4. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は50,767百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係わる再保険貸404百万円を含んでおります。

6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は20百万円であります。

7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は239百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（中間損益計算書関係）

平成 26 年度中間会計期間											
1.	有価証券売却益の内訳は、国債等債券37百万円であります。										
2.	有価証券売却損の内訳は、国債等債券0百万円であります。										
3.	支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は25百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は4百万円であります。										
4.	利息及び配当金等収入の内訳は、以下のとおりであります。										
	<table> <tr> <td>預貯金利息</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券利息・配当金</td> <td>1,004 百万円</td> </tr> <tr> <td>貸付金利息</td> <td>9 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他利息配当金</td> <td>0 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,014 百万円</td> </tr> </table>	預貯金利息	0 百万円	有価証券利息・配当金	1,004 百万円	貸付金利息	9 百万円	その他利息配当金	0 百万円	計	1,014 百万円
預貯金利息	0 百万円										
有価証券利息・配当金	1,004 百万円										
貸付金利息	9 百万円										
その他利息配当金	0 百万円										
計	1,014 百万円										
5.	1株当たり中間純利益は399円21銭であります。										
6.	再保険収入には、修正共同保険式再保険に係わる出再保険事業費受入49百万円を含んでおります。										
7.	当中間会計期間における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 当社は、保険営業等の用に供している固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。 現在、保険契約の新規募集を停止しており、将来のキャッシュ・フローがマイナスになると予想されることから、上記の資産グループの帳簿価格全額を減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、以下のとおりであります。										
	<table> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>44 百万円</td> </tr> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46 百万円</td> </tr> </table>	器具及び備品	44 百万円	自社利用のソフトウェア	1 百万円	計	46 百万円				
器具及び備品	44 百万円										
自社利用のソフトウェア	1 百万円										
計	46 百万円										
8.	金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。										

注記事項（中間株主資本等変動計算書関係）

平成 26 年度中間会計期間				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
普通株式	1,480千株	－千株	－千株	1,480千株
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成25年度 第2四半期（上半期）	平成26年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	721	544
キャピタル収益	2,862	193
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,929	29
金融派生商品収益	22	—
為替差益	685	—
その他キャピタル収益	225	164
キャピタル費用	—	23
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	23
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	2,862	170
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	3,584	715
臨時収益	5	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	5	—
個別貸倒引当金戻入額	—	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2	9
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	9
個別貸倒引当金繰入額	2	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	3	△8
経常利益 A+B+C	3,587	706

- (注) 1. 中間損益計算書上で利息及び配当金等収入として計上した金額のうち、キャピタル収益に該当する金額をその他キャピタル収益として記載しております。また同額を基礎利益から控除しております。
2. 中間損益計算書上で有価証券売却益として計上した金額のうち、インカム収益に該当する金額を基礎利益に含めて記載しております。また同額をキャピタル収益の有価証券売却益から控除しております。

8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度 第2四半期(上半期)末
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	0	0
小計	0	0
(対合計比)	(0.0)	(0.0)
正常債権	753	856
合計	753	856

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成25年度末	平成26年度 第2四半期(上半期)末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	—	—
3ヵ月以上延滞債権額	0	0
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	0	0
(貸付残高に対する比率)	(0.0)	(0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度 第2四半期 (上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	23,958	24,605
資 本 金 等	18,405	18,996
価 格 変 動 準 備 金	225	246
危 険 準 備 金	967	977
一 般 貸 倒 引 当 金	1	1
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	2,416	2,751
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,942	1,633
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段のうち、マージンに算入されない額	—	—
控 除 項 目	—	—
そ の 他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	4,197	4,353
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	527	519
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	216	212
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R_2	642	634
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R_7	303	230
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R_3	3,041	3,277
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R_4	141	146
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,141.4%	1,130.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等合計を控除した額を記載しています。
3. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は標準的方式を用いて算出しています。

1 1. 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度 第2四半期（上半期）末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額保険	—	—	—	—
個人変額年金保険	51,539	—	50,767	—
団体年金保険	—	—	—	—
特別勘定計	51,539	—	50,767	—

(2) 保有契約高

・個人変額保険

該当ありません。

・個人変額年金保険

(単位：千件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度 第2四半期（上半期）末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	9	51,494	8	50,749
合 計	9	51,494	8	50,749

(注) 個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高の合計です。

1 2. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

(参考) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

該当ありません。